

令和4年度 第3回山梨県公共事業評価委員会

- 1 日時：令和4年7月29日（金）13:30～16:00
- 2 場所：山梨県防災新館 409・410 会議室
- 3 出席者（敬称略）
（委員）有賀一広、石平博、岡村美好、平松晋也、保坂ひとみ、宮川雅至、吉田修一郎、
渡辺たま緒（50音順）
（県）治山林道課、耕地課、道路整備課、治水課、都市計画課職員
（事務局）県土整備部総括技術審査監、林政部主幹（公共事業評価）、農政部主幹（公共事業評価）、県土整備部主幹（公共事業評価）、県土整備総務課職員
- 4 傍聴者等の数 0人
- 5 会議次第
 1. 開会
 - (1) 委員長あいさつ
 2. 議事 議事録のページ
 - (1) 調書修正箇所説明

| | | | | |
|-----|----|--------|--------------------|----|
| 再 1 | 林政 | 林道事業 | 塚本山線 | P2 |
| 再 6 | 県土 | 道路事業 | 国道413号（野原バイパス） | P2 |
| 再 8 | 県土 | 道路事業 | （主）笛吹市川三郷線（畑熊工区） | P2 |
| 再 9 | 県土 | 道路事業 | （主）甲府山梨線（八幡バイパスⅡ期） | P2 |
| 再12 | 県土 | 治水事業 | 八糸川 | P2 |
| 事後2 | 農政 | 農地整備事業 | 日川右岸 | P2 |
| 事後5 | 県土 | 道路事業 | 国道140号（甲府山梨道路Ⅱ期） | P2 |
 - (2) 審議対象箇所の事業説明

| | | | | |
|-----|----|------|--------------------|-----|
| 再 7 | 県土 | 道路事業 | （主）韮崎昇仙峡線（宮久保拡幅） | P2 |
| 再10 | 県土 | 道路事業 | （一）日野春停車場線（鯨バイパス） | P7 |
| 事前1 | 県土 | 街路事業 | （都）大手二丁目浅原橋線（緑橋工区） | P9 |
| 事前2 | 県土 | 街路事業 | （都）山梨市駅南線（Ⅱ期工区） | P11 |
 3. 閉会

6 議事概要

(1) 調書修正箇所説明

事務局及び治山林道課、耕地課、道路整備課、治水課からの説明を行い、出席委員により確認された。

(2) 審議対象箇所の事業説明

<再評価事業>

再7 県土 道路事業 【(主) 韭崎昇仙峡線(宮久保拡幅)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：歩道橋はどこに設置される予定か。

●道路整備課：平面図でいうと中央自動車道の上側箇所にセパレート形式で歩道橋を設置する計画となっている。

○委員：分かりました。今回の変更理由が、歩道橋に関することだったので、もう少し説明があると良いと思う。

●道路整備課：分かりました。

○委員長：歩道橋の基礎を杭基礎にしたことによって、結果的に3億円も増額になったということか。

●道路整備課：そうです。杭基礎になったことから増額となっております。

○委員長：歩道橋で杭基礎にする必要があるのであれば、中央自動車道自体の構造などは大丈夫なのか。

●道路整備課：構造については、中央自動車道の管理者であるNEXCOと協議を行い、問題がないことを確認している。ただ、高速道路とかなり近接しているので、施工に当たっては、土留め工を施工するようというところで了解をいただいている。

○委員長：分かりました。工期が令和7年度まで延びる理由としては歩道橋に関することが大部分を占めているという理解でいいか。

●道路整備課：そうです。

○委員：先ほどの説明を聞いて、今回の再評価で事業費が増える理由と工期が延びる理由は理解できたが、もう少しこの調書の中に説明を入れていただきたい。私たちに説明する

というよりも、これを広く県民に知らせるということを意識していただいたほうが良いと思う。

○委員長：追加で私から言わせていただくが、今回、追加で3億円増額した理由である杭基礎の写真やクレーンでつり上げているような施工状況の写真などを入れるだけで、すごく説得力が増すと思うので、追加していただきたいと思う。

●道路整備課：分かりました。

○委員：調書4ページの平面図では歩道橋は令和3年度までの青色となっているが、令和4年以降の赤色でなくて良いか。また、調書の韮崎IC交差点付近の写真があるが、これはもう整備済みということか。

●道路整備課：この写真は、ICに入りにくい状況を示した整備前の写真である。現場では今整備中で、現道に右折レーンが整備されるなど、これから変わっていくことになる。

○委員：その辺りの説明が調書に無かったので、よく分からなかった。あと平面図に歩行者の動線を入れていただくなど、もう少し分かりやすくしていただきたい。

○委員長：どうもありがとうございました。結局、分かりやすいものを作ってくださいというご意見だったと思う。この事業だけではなくて、全ての事業に対して言えることだと思うので、今後、気を付けていただきたい。

●道路整備課：一つ、よろしいですか。先ほど委員のほうからご発言がありました、中央道に架かる歩道橋については、前回の再評価で歩道橋を設置するというのを委員会で了解をいただいており、現在は、整備済みであるため、歩道橋は青色で表現させていただきたいと思う。

○委員：それでは、歩道橋と杭については、事後評価みたいな位置付けということか。

●道路整備課：そうです。

○委員長：これから歩道橋を整備するかなと思っていたが、前回の再評価で了解を得て、既に整備済みであり、ただ、基礎の構造が杭基礎になったから、今回増額になったという理解で良いか。その辺りは誤解を招かないように、調書の中で上手く説明をしていただきたいと思う。

●事務局：事務局から、説明を補足させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長：どうぞ。

●事務局：今回のこの案件をこのタイミングで再評価に諮らせていただくのは、もともと総事業費が8億円ということで、事前評価の際にご了解いただいており、その8億円の事

業費の中で、これまで事業展開をしてきた。橋梁に限らず、その他の構造は、詳細設計や実際に現場を進めていくと、どうしても大小の変更が生じてしまう。これまでの事業については、当初の事業費の8億円以内で進めてきたところであるが、もろもろの変更が生じて、8億円を上回るということと、今回、事業費と延長後の期間が確定し、予定がついたので、このタイミングで事業費の増額と工期の延伸について、再評価に諮らせていただいている。

基本的には、今までご了解いただいている範囲内で進めてきており、赤色の部分が施工範囲として残っているが、今後、そこを進めていく上では、どうしても事業費を増額させていただき、事業期間を延伸させていただかないと事業が完了できないため、そちらについてご審議をいただきたいというのが、今回の趣旨となっている。

●道路整備課：事務局から補足で説明があったが、当初は8億円で全てが終わる計画で、事業を進めたが、いろいろと変更がある中で、前回の再評価時は当初の8億円以内で事業が完了するという判断であった。

今回は、まだ赤色の箇所は仕上がっていないが、計画どおり進めば、先ほどの変更を踏まえて、全体の金額が11億円で仕上がるという変更をさせていただきたいと考えている。

○委員長：その辺りが分かりにくいと思うので、勘違いされないように調書を修正していただいたほうが良いと思う。

○委員：つまり今回、審議する内容は、歩道橋で3億円が増えることを認めるかどうかという話ではなくて、増えてしまったが、それでもまだやっていない所を進めていかということも諮っているという理解でよろしいか。今後、こういうケースにおいて、どのタイミングで再評価をするかというのは、少し考えていただくのが良いと思う。

令和元年度の評価を覚えているが、歩道橋を架けるのにNEXCOさんとの協議もあって、結構難しいことにはなりそうだという説明があったと思う。ただ、その時点で今回増額する3億円の見込みが無かったのか。かなり直前に再評価が行われているので、再評価の回数をあまり増やさないようにするという意味でも、なるべく見通しが立った段階で再評価に出していただいたほうが良いと感じた。

●道路整備課：前回の再評価時点では、計画等も途中の段階で金額がどのぐらいになるかまだ把握できていなかった段階であったが、全体の事業費の中で収まるという予定で令和元年度に再評価を受けさせていただいた。その後、今回のような変更が出てきて、実質、金額が固まったので、直近にはなってしまったが、事業費の増額と期間の延長について再

評価に諮らせていただいた。

○委員：もう歩道橋は仕上がっているのであれば、工事の説明よりもビフォー・アフターの写真程度にして良いと思う。歩道橋は今から造るものだと思ったので、説明を求めたが、県民の皆さんにも分かるような内容に作り替えていただければと思う。

●道路整備課：分かりました。

○委員長：なんでこんなにお金がかかったのかと疑問を持つ人もいるかもしれないので、こんな杭基礎が必要になったというような写真は、補足的に入れた方が良いと思う。

○委員：歩道橋の話は分かりました。あと、赤い所から上で、今回は対象地が中央道の辺りでICの前後だと思うが、それよりも上の道の勾配はどうか。

●道路整備課：現況の道路の最も勾配が急な箇所9%程度である。

○委員：9%以上になると、大型車両の速度も落ちると思うが、登坂車線設ける予定あるか。

●道路整備課：近隣の工場に入っていく大型車両が多いので、このICの付近で、だいぶ大型車両が無くなってしまうような状況である。

○委員：分かりました。歩道橋を整備し、幅員を広げるといふか、車線を2.75mから3.0mにするということで、市道穂坂79号線に入る所、工業団地に入る所まで整備できれば、かなり効果が上がると思うが、その先の箇所の計画は練っているという状況か。

●道路整備課：そうです。計画中である。

○委員：分かりました。ありがとうございました。

○委員長：どうもありがとうございました。そのほかはよろしいでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとしたいと思う。この事業に関して、私はここまできて事業をやめるという訳にはいかず、継続とすべきと思う。

ただ、今、各委員のほうから質問が出てきて、説明を聞いて、やっと分かった箇所もかなりあるので、詳細審議とまではいかないまでも、今日の各委員からの意見を踏まえたかたちで、調書を分かりやすく作り直していただいて、次回は修正説明というかたちでできればいいのかなと判断したいと思うが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

○委員：先ほど申し上げたとおり、どのタイミングでこういう変更に対して評価しないといけないかというのは、この委員会の基本的な、標準的な方法としてはっきりさせておいたほうが良いと思う。

○委員長：どうもありがとうございました。ごもっともなご指摘で、私もこの委員会の委員をしていて、初めてのケースである。

例えば当初の予定から工種、工法が変わっても良いとしても、事業費自体が何割以内だったら、審議する必要が無いが、今回のように3割程度の増額の場合には、その時点で再評価にかけるなどといった決まりはあるか。

●事務局：事務局から説明させていただきます。基本的には当初の想定の実業費、実業期間から3割以上になるタイミングが評価に諮るタイミングの一つになっている。

今回のこの案件で申し上げますと、当初の全体事業費が8億円で、その範囲内で事業展開をしてきたが、8億円を3割以上上回るということが、このタイミングで確実になったので、再評価に諮らせていただいたということである。

事前評価で当初の審議をいただいたときに、例えば、道路工事でいえば工事の内容などは、事前評価の中でお示ししているが、具体的な橋梁の構造などの詳細は、事前評価で実施が妥当という結果をいただいてから、設計等を進めていくこととなり、どうしても事業を展開していく中で、工種が決まっていくため事前評価時点ではお示しができないということである。

基本的には再評価に諮らせていただくタイミングは、当初の実業規模や実業期間が概ね3割を超えることが確実になったタイミングでお諮りをさせていただくことが、基本的な考えになっている。以上です。

○委員長：分かりました。今回、ちょうど現計画が令和4年度までなので、金額と工期の話の両方が絡んできているという気がする。その辺りは勘違いのないように、しっかりやっていただきたいと思う。例えば、昨年や一昨年に、何億円も増額になると分かった時点で再評価にかけてもらいたかった。そのときにはまだ分かっていたかもしれないが、できるだけ早め早めの対応をしていってもらったほうが、分かっていたのにずっと出さなかったのではないのかと思われたら良くないので、その辺りも注意していただきたい。

今回は継続としたいと思うが、しっかりと調書の見直しをしていただき、詳細審議までは必要ないが、次回に時間を取って、詳しく説明していただいたほうが良いと思う。委員の皆さま、そういうかたちでよろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、本件の審議はこれまでとしたいと思います。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再10 県土 道路事業 【(一) 日野春停車場線(鯨バイパス)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：要は警察との協議の結果によって、こんなに工期が延びて、こんなにお金が膨らんだということか。

●道路整備課：今回の警察との協議を踏まえた設計変更が大きい要因となっている。

○委員長：この辺に交差点がたくさんあって、これ以上、交差点を増やしたくないというのは警察の言い分だと思うが、それに対してこんなに工期が延びて、6億円も増額するのは良いのか。

●道路整備課：今回、交差点を極力増やさないと警察からご指摘があったが、我々もショッピングセンターができた後、交通量の調査や状況等を確認させていただき、この箇所はかなり慢性的に渋滞も発生しており、新たにここに交差点を設けることによって、それを助長させてしまうことは避けなければならないという警察のご指摘も重々理解している。実際に事業費増額するよりも交差点を一つ、増やしたほうが良いということが検証できれば、警察に議論させていただくところではあったが、我々も渋滞を助長はさせたくないという考えもあったので、このようにさせていただいた。

○平松委員長：分かりました。結果的に岩根橋東のほうに接続するということですね。そこに接続しても、また渋滞を招くという話も出てくる気がするが、交差点間で何m以上を確保しなければならないという決まりは、警察のほうであるのか。

●道路整備課：実際、今回の当初計画の位置でも、法律や条例上、距離的には十分に満足されていたが、このあたりの状況が変わってきていることと、整備効果やその後の道路状況等を踏まえると、現況の交差点に付けたほうが、より事業効果が上がるという判断で変更させていただきたいと考えている。

○委員長：分かりました。そのほか、いかがでしょうか。

○委員：R4までの予算の進捗率が21.9%であるが、用地買収は進めていたのか。

●道路整備課：まだ用地買収はしておらず、線形が確定した後に用地の測量を行い、ようやく交渉に入っていく。

○委員：平成28年から事業が始まっており、北杜市役所西の交差点が令和2年に新設されと説明があったが、その間は計画を立てる以外は何もやっていなかったのか。

●道路整備課：信号機が設置されたのが令和2年であるが、近隣のショッピングセンターが出店したのはその1年前で、出店計画がさらにその1年前となっており、我々の計画から約2年か3年後ぐらいに出店計画が出てきたため、調整をしていた。

○委員：分かりました。調書6ページで「起点側現道との交差点部」とか「岩根橋より起点側を望む」とあるが、地図に起点、終点の記載が無く分からないので、記載いただきたい。

●道路整備課：分かりました。

○委員：調書1ページ目の道路改良変更前、変更後で、幅員が7.0mから7.5mになっているが、幅員構成を教えてください。

●道路整備課：整備後の幅員構成は、車道が2.75mと2.75mで合計5.5m。あと、路肩が1.0mずつになっており、歩道は付かない計画となっている。当初の計画では路肩が0.75mずつだったのが、今回、1.0mずつになったことによって、幅員は広がっている。

○委員：それは安全性を考慮してか。それとも法律が変わったことからか。

●道路整備課：今回、自転車の走行空間の確保というものができまして、そちらを確保するために1.0mに変更している。

○委員：分かりました。ありがとうございました。

○委員：工事費がこれだけ増額するのであれば、他にも方法が考えられたと思うが、工事費の比較等の中で、このように決まったということか。

●道路整備課：構造について、立体にするほうが金額は上がるので、平面的に接続し、構造物を極力造らないようにすれば、金額はそれほどかからないと考えている。青色で示した当初の計画では、鳩川という河川を渡る橋梁を新たに造ることになる。一方、赤色で示した変更の計画では、現況の岩根橋をそのまま使うこともあって、新たに橋梁を架けないので、より経済的な計画となっている。

○委員：ありがとうございます。そういうことであれば、橋を架けない計画ということも少し加えたら、ポジティブな印象を与えられるのではないかなと思った。ちなみに現計画の交差点を立体にした場合には、どれぐらいの予算規模になるのか。大体の数字で結構なので、教えてください。

●道路整備課：立体にすると橋梁などの構造物が必要になり、一概にはいえないが、橋梁はやはり数億円かかってくると思う。

○委員：調書2ページ目の費用対効果の便益について、走行時間短縮便益が倍になって、

走行費用減少便益が半分になっている。その理由を説明いただきたい。

●道路整備課：原単位の影響が大きい。現在価値化の価値自体がかなり減っており、今回、それを使って算出するとこのようになる。

○委員：ありがとうございました。

○委員：信号が多いから追加で信号を付けないということであれば、もう一つの案として、薬師堂橋東詰の交差点に接続するという検討はされなかったのか。

それから調書3ページの金額の増減の変更理由に「近隣交差点に信号機が設置されるなど」とあるが、ショッピングセンターが開設し、近隣交差点に信号機が設置されたことだけの様な気がするので、この「など」というのが気になったので他にもあるのか。

●道路整備課：一つ目の、薬師堂橋東詰の交差点に接続してはどうかというご意見について、ここの現道はかなり狭く、用地の制約があつて難しいということに加え、中央自動車道との交差部分にかなり近いことから、ここの区間の拡幅がかなり厳しいため、今回、バイパスという計画になっている。

もう一つの「など」の記載については、交通量が少しずつ増えてきて、慢性的な渋滞が確認されたというような情勢の変化のようなことも含めて表現させていただきたかったためである。

○委員長：そのほかはよろしいでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとしたいと思います。この事業に関して、もう少し調書を分かりやすく修正していただきたいといった意見はあったが、私としては継続と判断させていただきたいと思いますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、継続としたいと思います。どうもありがとうございました。

<事前評価事業>

事前1 県土 街路事業 【(都) 大手二丁目浅原橋線(緑橋工区)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：幅員が18mにもなるので、整備後のイメージが分かるように近接工区で整備済みのNTT西工区などの写真を調書に入れてもらえると分かりやすいと思う。

●都市計画課：分かりました。

○委員：次の案件だと2車線で、両側に停車帯を1.5m取っているが、路肩などの自転車が通る場所や自転車道に車が止まっていて、自転車が通れないということがよくあるが、そういう配慮はするのか。

●都市計画課：こちらの区間が若松町の交差点付近で、停車帯を取るスペースが無く、このような計画になっている。

○委員：最近、自転車の通る空間を確保しているが、車が止まっていて通れないこともある。狭い道路に青い線だけ引いてあることもあったりするが、そのような配慮はするのか。あと、自転車歩行者道が3.0m両側にあるが、これは1.5mずつ分離してそれぞれが通行できるようにするために目印を付けるなどはするのか。

●都市計画課：現時点では、検討していない。

○委員：整備済みであるNTT西工区ではどうか。

●都市計画課：目印を付けるなどはせず、自転車が通れる幅を確保している。

○委員：いろいろと世間的にも、私個人的にも詳細設計などの段階で、もっと自転車に乗る人たちにも考慮してもらえればと良い思った。事業としては良いと思う。

○委員：総事業費について、今のご説明では全体で約15億円ということであるが、経済効率性の中に記載されている総事業費は12億円と書いてある。これは意味が違うということか。

●都市計画課：電線共同溝の費用を事業費から抜いているためである。

○委員：そうすると便益にも含めていないということか。

●都市計画課：はい。

○委員：現況歩道幅員の評価基準値が1.4m未満で、実際には1.5mあるということだが、歩道の幅が狭くないと絶対にこの事業が実施できないという話ではなくて、こういう現状であるが、十分に事業実施の妥当性はあると理解すればいいか。

●都市計画課：はい。

○委員：調書の平面図では、東が上で北が左にあるので、ぱっと見た感じで、非常に分かりづらい。それから、道路の標準断面図について、車道が三つあって、真ん中が右折レーンになっているが、今回新しく整備する200mの区間全てに右折レーンが入るのか。信号があるのは若松町の交差点だけだと思うが、車道をどんなふうにつくられるのか、もう一度、教えていただきたい。

●都市計画課：200mの区間で、18mの幅は変わらないが、道路のセンターラインを通すために右折レーンが無い箇所は、縞々になっているゼブラゾーンというものを部分的に設けている。

○委員：そうであれば、図を分かりやすくしていただいたほうが良いかもしれない。

●都市計画課：分かりました。

○委員長：現況の10m程度の幅を約20m近くまで拡幅するということであるが、用地を取得する上では問題はないか。

●都市計画課：昭和の時代から都市計画決定されている箇所であり、今、緑橋工区の北側から順次、整備を進めているので、周辺に住まわれている方には十分に認識していただいていると思っている。

○委員長：分かりました。ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとしたいと思う。この事業に関して、事業実施の妥当性も十分認められるし、説明にも説得力があったと思う。電線共同溝ということで、かなりすっきりして、安全性も確保されると思うので、事業実施は妥当と判断したいと思うが、いかがでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、事業実施は妥当と判断する。どうもありがとうございました。

<事前評価事業>

事前2 県土 街路事業 【(都)山梨市駅南線(Ⅱ期工区)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：基本的には電線共同溝なので、電柱がなくなるということだと思うが、これは現在事業中のⅠ期工区も同様ということか。

●都市計画課：そうです。

○委員長：分かりました。写真を見ただけでも、これはすぐにやらなければいけないと思うが、各委員の先生方、ご質問等をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員：1点目は、先ほどの案件と同じ意見で、日本は自転車道をきちんと整備していないので、Ⅰ期工区が始まっているので今更になってしまうが、ヨーロッパを参考に、自転

車が真っすぐ走れるように、また、停車中の車に邪魔されないように整備をしていただきたい。特に交差点付近で、例えば、調書3ページの③の向きに交差点があるが、おそらく横断歩道は広い交差点だと脇にそれるところに設けられると思うが、交差点などでも真っすぐに自転車が通れるように青い線を引くとか工夫はできるかと思う。日本はあまりそのようなものを整備されていないが、自転車は車道を走ると警察庁が情報発信している割には自転車道がきちんと整備されていないで、余計に事故を誘発しているような道になっている。山梨県が率先してでも良いと思うが、新しく造る道はそういうところもぜひ考慮していただきたい。

また、Ⅰ期工区、Ⅱ期工区とあるが、この先の区間でも計画があるのか。それともこの路線はⅡ期工区の辺りまで整備すれば大丈夫ということか。

●都市計画課：都市計画道路の範囲としてはこの1.1kmとなっており、これで終わる予定であるが、その先の数百mの区間は、ほかの事業で今、検討しているところである。

○委員：そこまで整備すれば、自転車や歩行者などの動線は確保できるということか。

●都市計画課：そうです。街路事業ではなく、道路事業として検討している。

○委員：道路事業になるわけですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員：先ほどの案件の（都）大手二丁目浅原橋線では、副次効果にバリアフリー化の促進が入っていたが、今回はそういう項目がないので、点字ブロックを付けたらということはないということか。このⅡ期工区だけというよりは、Ⅰ期工区でやっていないとあまり意味がないという気がするが、山梨市駅周辺のバリアフリー化は結構やられているので、今後の参考にしていただければと思う。

また、調書3ページの平面図が、先ほどの案件のときにも意見があったと思うが、この案件は、北が左下を向いているので、分かりにくいと思う。

●都市計画課：わかりました。

○委員長：バリアフリー化については、今後、配慮いただければと思う。そのほかいかがでしょうか。

○委員：今回はⅡ期工区ということで、Ⅰ期工区のことを事前に調べさせていただいたら、用地取得に8年かかっているという記載があった。再評価で用地取得に時間がかかって、期間が延びるといえることが多いと感じている。同じ路線でⅠ期工区が8年かかっている、今回は令和7年から令和10年に用地取得を予定している記載があるが、写真を見ても、店舗や住宅が多いと感じたがその見込みで大丈夫か。

●都市計画課：家が連担しており、I期工区と同じような状況ではあるが、なるべくこの事業期間内に終われるように努力していきたい。

○委員：調書3ページの整備後の断面図にある自転車歩道道は、自転車が走行して良い所かと思うが、駐車帯の所にも自転車の絵があり、実は先ほどの案件でもそうであるが、結局、自転車はどこを走ればいいのか教えていただきたい。

●都市計画課：自転車は、自転車歩行者道と路肩の両方を走行できるようになっているが、歩行者との分離という観点では、路肩を走行していただいた方が良いと思う。

○委員長：自転車も車両だから、路肩を走るのが前提というこだと思います。

○委員：例えば、山梨高校が周辺にあるが、高校生やスピードを出す自転車は路肩を走行し、子どもを連れしたり、親子で乗ったりするのは自転車歩行者道ということも考えられるので、できれば全県的に周知して、広めていただければと思う。

○委員：今の意見に関連して、先ほどの案件だと「路肩」で今回の案件だと「駐車帯」となっているが、その違いは何か。

●都市計画課：駐車帯というのは、沿道に店舗がある場合に、一時的に車が停車できるスペースを意味している。

○委員：この案件は街路事業で、他にも道路事業があると思うが、基本的には交通をスムーズにするのが主目的という点では共通していると思うが、街の中の道路を整備するのが街路事業だとすれば、沿道の店舗などに用がある人が車を止めることができるのか、ただの素通りする場所ではないというような違いがあるのかなと思う。実際に経済効率性においても便益が走行時間短縮便益や走行経費減少便益がほとんどで、実際に街の中の道路であるという特徴があまり表れていないと思う。街路事業と道路事業では目的も少し違うということを自転車の安全性なども含めて今後は強調して、アピールしていただくといいかなと感じた。

○委員長：どうもありがとうございました。先ほど意見があったように、一般の人は、街路事業と道路事業の違いがよく分からないという方が多いと思うので、はっきり分かるように今後整理しておいていただけたら良いと思う。

それでは、質疑応答はここまでにしたいと思う。この事業に関して、事業の必要性は十分理解できるので、私としては率先して実施していただきたい事業の一つかなと思う。そのため、事業実施は妥当と判断したいと思うが、いかがでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、事業実施は妥当と判断する。どうもありがとうございました。

それでは本日予定された議事は、全て終了いたしました。各委員のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。